解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年一月二十一日石川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十四日

石川県白山市新成二丁目九〇番地

白山市成町土地区画整理組合

清算人代表　中川　孝之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月二十二日開催の総会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十四日

福井県勝山市村岡町寺尾第五一号一一番地

特定非営利活動法人福井恐竜博物館後援会

清算人　伊藤　一康

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十四日

大阪市天王寺区上本町二丁目一番二二号大阪府医師会館内

社団法人大阪保健衛生会館建設事業団

代表清算人　伯井　俊明

解散公告（第一回）

当社は、平成十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十四日

福岡市西区大字徳永一四三番地の三

株式会社むつわ

代表清算人　金原　達也

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年一月十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十四日

青森県八戸市大字田面木字外久保三一番地二三

特定非営利活動法人サポートセンター虹

清算人　湖東　正美

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年一月二十五日開催の臨時総会の決議により、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月七日）の翌日から本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十四日

愛知県岡崎市康生通二丁目四七番地

特定非営利活動法人夢大地

清算人　日比野啓二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十二月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十四日

大阪府大阪市西成区天下茶屋三丁目二二番二三号

特定非営利活動法人フリースクールセンター

代表清算人　菊井　大誠

解散公告（第三回）

当法人は、寄付行為に定めた存続期間の満了により平成二十二年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十四日

大阪府堺市中区深井清水町一四二六番地堺市教育文化センター教育センター内

財団法人堺市科学教育振興会

清算人　堀畑　好秀

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年一月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十四日

奈良県吉野郡東吉野村大字小川五八八番地

財団法人小川区自治会

代表清算人　桝井　奎一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年九月一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十四日

高知県四万十市右山三三六番地二

特定非営利活動法人四万十学園

清算人　有友　敏雄

配当公告

埼玉県久喜市本町五丁目五番一〇号

破産者　栄設備工業株式会社

右の者に対するさいたま地方裁判所平成二十一年（フ）第九五七号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金六三一、八二四、二二〇円

一、配当することのできる金額

金八五、五〇五、二〇三円

平成二十三年二月十四日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目一二番九号農林会館四階長島法律事務所

破産管財人　弁護士　長島　佑享

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県下閉伊郡川井村大字田代第三地割一七四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　澤口　忠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月十四日

岩手県宮古市栄町三番三五号キャトル宮古五階法テラス宮古法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松本　良啓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市将軍野南五丁目三三番地の四四三、最後の住所秋田県秋田市将軍野南五丁目七番二号　被相続人　亡　折本幸太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月十四日

秋田県秋田市山王三丁目一番一三号三菱マテリアル不動産ビル二階

相続財産管理人　弁護士　田中　伸一

第31期決算公告　平成23年2月14日

栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち三丁目4番25号

株式会社ダイドードリンコサービス栃木

代表取締役　杉山　憲一

貸借対照表の要旨（平成22年11月20日現在）

科目		金額(千円)
資の部	流動資産	1,001,849
	固定資産	292,219
	合計	1,294,068
負債及び純資産の部	流動負債	713,695
	固定負債	182,700
	株主資本	398,971
	資本金	46,000
	資本剰余金	352,971
	利益剰余金	11,500
	利益準備金	341,471
	その他利益剰余金	(141,806)
	（うち当期純利益）	△1,299
	評価・換算差額等	1,294,068
	合計	

第16期決算公告

平成23年2月14日

東京都新宿区下宮比町3番1号

株式会社悠草舎

代表取締役　小磯　正伝

貸借対照表の要旨

（平成22年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資の部	流動資産	107,812
	固定資産	5,320
	合計	113,132
負債及び純資産の部	流動負債	34,315
	株主資本	78,816
	資本金	10,000
	利益剰余金	68,816
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	66,316
	（うち当期純利益）	(19,001)
	合計	113,132